

ふくし TIME'S

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>

福祉タイムズ



ともしび運動

ともに生きる福祉社会づくりをめざして

9

2006 No.658



「二人で踊れる幸せ」

第19回ねんりんピック（開催地：静岡県）のダンススポーツ競技に出場する山口陸太郎さん（67歳）と真紀子さん（63歳）夫婦は、軽快なリズムに乗り、軽やかに踊っていた。プロのタップダンサーだった陸太郎さんは、結婚を期に会社員になり、真紀子さんは新人歌手としてデビューしていたが、歌手を辞め、家庭に入った。

陸太郎さんが50歳の時、二人で一緒に楽しめるものを探し、近所の社交ダンスサークルに入ったが、常に妻をパートナーにはできなかった。5年後に二人で踊れるサークルに移り、そこで競技会のことを知った。57歳から競技を始めて今年で10年目になる。社交ダンスは「二人でイメージを共有する難しさがあるが、それだけに面白い」と言う。「ダンスをして初めて喧嘩をしました」と笑い、「やはり個性を出しながらも、相手をいたわる気持ちが大切」と二人は嬉しそうに話す。

（写真・文 菊池信夫）

CONTENTS

特集

- 一人でも多く防ぎたい～自殺防止の取り組み…… 2
- あなたのまちの幸せのために…… 4
- 災害ボランティアセンターの
立ち上げ訓練を実施…… 6
- ともしび運動30周年を迎え、「ともしび運動」
の更なる充実を願い…… 8

連載

- ともしび運動の30年（4）…… 14
- かながわHOT情報…… 16

一人でも多く防ぎたい 自殺防止の取り組み

九月十日は「世界自殺予防デー」として位置づけられ、各国で対策が講じられています。我が国における自殺による死亡者数は、平成十年に三万人を超えて以来、八年連続で三万人台を記録しています。平成十七年の国の人口動態統計によると、本県における自殺が主因となる死亡者数は千七百五件、人口十万人に対する死亡率は一九・七％（全国平均は二十四・二％）となっていますが、重要なのは、一人でも多くの自殺者を防ぐための対策を急務に展開させ、これ以上悲しむ人々を増やさないことです。今回は、自殺防止の取り組みなどについて紹介いたします。

三十歳代、四十歳代が増加傾向に

警察庁が発表した平成十七年度中における自殺の概要では、自殺者総数が三万二千五百五十二人で、前年に比べ〇・七％増加。性別では男性が七二・三％と圧倒的に多く、年齢別では六十歳以上が全体の三割以上を占め、次いで五十歳代（二三・三％）、四十歳代（一六％）の順になっています。（表一）

自殺原因の動機を年齢別にみると、六十歳代では「健康問題」が、五十・四十歳代では「経済・生活問題」が最も多くなっています。

自殺対策基本法までの流れ

去る六月、国や自治体、医療機関、事業主、民間団体などの関係機関が相互に連携して対策を進めていかな

ければならないことを基本理念とした「自殺対策基本法」が成立しました。

これまで国としては、平成十三年に自殺防止対策費を予算化し、相談体制の整備や自殺防止のための啓発等に取り組み、翌年には自殺防止対策有識者懇談会の検討経過を踏まえ「自殺予防に向けての提言」をまとめてきました。しかし、個人を対象とした対症療法的なものを主としたために、社会全体の解決までには至りませんでした。

しかし、平成十七年、世界保健機関（WHO）が「自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題」であると明言していることを踏まえ、参議院厚生労働委員会が「自殺に関

する総合対策の緊急かつ効果的な推進を求める決議」を行い、政府に対して、自殺問題対策の重点的・計画

的な策定や、自殺した方の遺族や自殺未遂者に対する心のケアへの対応等を求めています。

平成十八年三月には、厚生労働省から都道府県・政令都市に向け、二年内に自殺対策連絡協議会（仮称）の設置や、相談体制の充実、情報発信・普及啓発に努めることなどを通知し、四月には東京のNPO法人が中心となって行った自殺対策の法制化請願の署名活動（十万人を超える署名が集まる）などの後押しもあり、法制化に至ることになりました。なお政府は、目的達成のため、国会に対し毎年、自殺対策の実施状況に関する報告書の提出義務が課されています。

公的機関を主に横の連携を

自殺予防には、地域の実態を把握

(表1)平成17年度年齢別自殺者数
(警察庁)

年齢	区分	人数 (人)	前年度 増減率(%)
～19歳		608	3.2
20～29歳		3,409	5.0
30～39歳		4,606	6.3
40～49歳		5,208	2.1
50～59歳		7,586	-2.4
60歳～		10,894	-0.9
不詳		241	-16.3
合計		32,552	0.7

特集

し、その課題を明らかにしたうえで、既存の事業を活用する方法や新しく取り組むべきことなど、行政と民間が一体となり、予防活動等の取組の方向性を定めていくことが必要になります。

横須賀市では、年内にも全国の都道府県・政令都市以外で初の「自殺対策連絡協議会(仮称)」を設置する方針を決めました。

市ではこれまでも自殺者減少の具体的数字(五年間の数値目標として、平成十七年度の九十七名を二十二年度には七十五名以下に)を定め、その他にも自殺予防のリーフレットの作成や、小学生の健康手帳に「心のケア」という項目を追加するなど、自分を大切にすることを呼びかけています。

今回の連絡協議会の設置には、市をはじめとした行政関係者や、福祉、経済団体、教育、医療などにかかる有識者のほ

か、警察機関もメンバーに予定しており、それぞれが横の連携を図ることにより、密接な情報交換と自殺予防ネットワークの構築を目指すこととしています。

さらに、九月十日の「世界自殺予防デー」にあわせ、遺族らの相談会の開催や、精神障害関係の相談援助職等を対象にした自殺をほのめかす方々への対処方策などの研修も行うこととしています。

メール相談も検討(いのちの電話)

精神的危機に直面し、助けと励ましを求めている人々の隣人になりたいという願いから、原則、二十四時間年中無休で、主に電話という手段で対話し、新たに生きる勇気をもってもらおうと、いのちの電話が全国各地に所在します。

横浜いのちの電話は昭和五十五年九月に開局し、以来休むことなく様々な方の電話に応じてきました。昨年度の総受診件数は約二万八千件で、そのうち自殺志向と思われる件数は九百余件ですが、年々上昇傾向にあると渡邊詢子事務局長は述べられています。

電話の内容には、自殺危険度が高いと判断されるものや、予告、あるいは実行中の疑いがあるとみなされるものもあり、必要に応じて専門家や関係公的機関等による専門的援助につなげています。そのほか、外国籍県民のメンタルヘルスにも対応できるよう外国語(ポルトガル語・スペイン語)電話相談も行っています。

しかし近年は、電話相談員の応募者が少なく、相談員の実数が減少傾向にあり、現状の体制の維持が大きな課題となっています。

一方、東京いのちの電話が電子メールを使った相談を試験的に始める予定です。

いのちの電話の全国統計(四十九ヶ所)によると、ここ近年、十代から二十代の相談が減っている状況にあり、また、若い世代が、インターネットで自殺仲間を募るなどのケースもあったことから、ネット活用の相談の可能性を探ってきました。

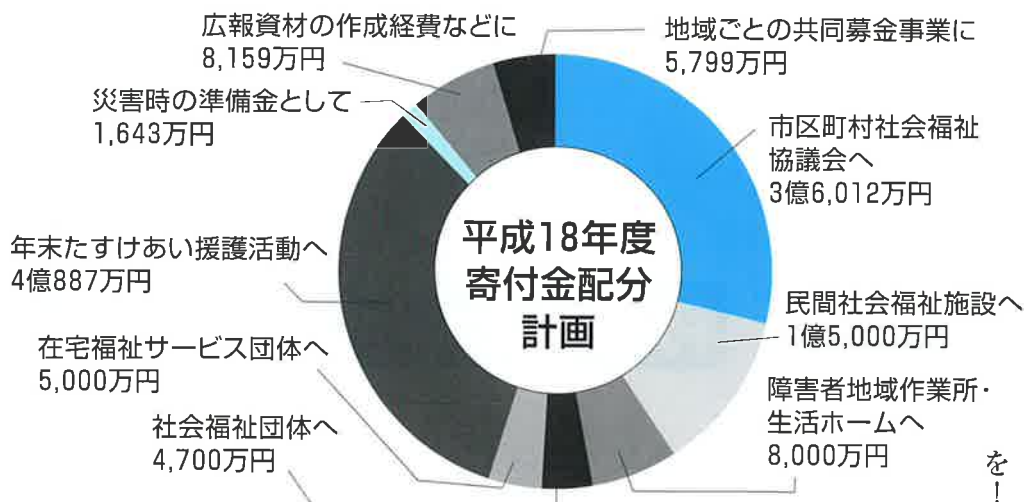
メールの方が気持ち伝えやすいというニーズにも対応する仕組みをつくることで、人々の苦しみを救う役割にいつそう期待がかかります。

(企画調整・情報提供担当)



10月1日▶12月31日

平成18年度 寄付金配分 計画



あなたのまちの幸せのために

六十回目の赤い羽根共同募金

終戦から二年が過ぎた昭和二十二年十一月、県内の主だった駅頭に「不幸な人たちのために貴方の浄財を！」と看板が立てられました。

当時の国民は、物資の入手が大変困難なこともあり、生活は貧しく日々の食事さえ満足に出来ないような時代でした。県内に百十一あった民間の社会福祉施設では、戦前までの公からの助成制度が廃止になったり、インフレによる物価の高騰なども重なって、著しい経営難に見舞われていました。

この窮乏を救うために誕生したのが共同募金運動です。

自分ひとりが生きること、に精一杯で、とても他人を思いやる気持ちなど持てないような

状況でしたが、第一回の共同募金は、三千八百九十二万円もの寄付金が寄せられました。

施設の運営を維持するために活用された共同募金も、時代とともに活用方法も様変わりしました。

子どもたちの「いのちの電話」である「チャイルドライン」の電話の受け手ボランティアの養成講座開催事業に、また、ドメスティックバイオレンス被害者の相談ボランティアの研修事業に、さまざまな原因で学校に行けない児童・生徒が通うフリースクールの活動支援など、福祉の分野を越えた社会問題にまで支援対象が広がってきました。

共同募金は全国一斉の運動ですが、寄付金の募集や配分は各都道府県を単位に行われます。

スタートから数えて六十回目を迎える今年の共同募金運動。全国共通の配分テーマとして、「安心・安全なまちづくり支援」を掲げています。ことしの本県の目標額は十二億五千二百万円。県民一人ひとりの思い

やりと地域福祉の向上のために託される寄付金を大切に、資金援助の要望を慎重に審査していきま

す。

「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせること」を願い、ことしも「たすけあい」の輪をつなぐ共同募金運動を実施します。

厳しい経済状況の中での募金活動ですが、小さな事業にも目を向けて、より多くの地域福祉活動を応援します。今年もぜひご支援ください。

(神奈川県共同募金会)



新手の悪質商法の情報を

迅速に提供

社会問題となった「架空請求」に関する相談は、平成十四年頃から急増しましたが、その後の警察の取締り強化や預金口座の不正利用防止対策等が講じられた結果、平成十七年度の相談件数は減少に転じました。しかし、消費生活センターにおける全国統計では、相談全体に占める割合は二割強(約二十五万件)と、依然として高水準であり、特に六十歳代以上の高年齢層の割合が三〇・五%を占め、前年度の三倍近くに急増しています。

対策が進む一方、架空請求の手口はより悪質かつ巧妙になっており、一例として、平成十六年の消防法改正に伴い、平成十八年六月一日から新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことによる強引な勧誘等も、新たなトラブルケースとして挙げられています。

(社)全国消費生活相談員協会では、消費者問題についての情報が特に高齢者や家族、周囲にいる方々に届きにくい状況があることから、消費生

活相談と高齢者福祉をつなげ、「高齢者の消費者トラブルの予防、早期発見、拡大防止」を目的に、悪質な商法の情報や手口などを伝えるメールマガジン「見守り新鮮情報」をスタートさせました。

この情報は、消費生活の現場でキャッチした警戒を要すると思われる情報や手口などを各地の消費生活センターから収集・編集し、電子メールにて発信するものです。

発信の頻度は月に一〜二回程度で、パソコン及び携帯電話の指定画面より登録することになります。

○登録画面(パソコン用)

<https://mail.consumer.go.jp/wrp/min/amori/form/000001/regist>

(携帯電話用)

<https://mail.consumer.go.jp/wrp/min/amori/ma.cgi?a=r&g=000002>

○問合せ(社)全国消費生活相談員協会
☎ 03-3448-9736

(企画調整・情報提供担当)

外国人の社会・介護福祉士

の受け入れを容認へ

政府の規制改革・民間開放推進会議の中間答申案が明らかになりました

た。この会議は、平成十六年四月の発足以来、「官製市場の民間開放」等、規制改革・民間開放の推進に向けて審議を重ね、様々な規制改革事項が実現するとともに、一方で残る課題に対しては継続して取り組むこととしています。

この答申では、教育や保育、外国人、金融等、重点検討してきた六分野について、保育分野では先に可決・成立した幼保総合施設「認定こども園」の活用促進を図るほか、利用者負担の公平化をねらいとした直接補助方式への転換の検討などが盛り込まれました。

また、外国人分野では、外国人登録者総数が二百万人を超えたこと、今後少子高齢化による介護分野での労働力需要の高まりが予想されることから、産業や国民生活に与える影響を勘案しつつも、外国人の社会福祉士や介護福祉士の受け入れについて就労制限の緩和を図る検討を行うとしています。(介護福祉士に関しては、フィリピンとの経済連携協定交渉において、条件付きで受け入れることで合意をしています)

(企画調整・情報提供担当)

県社協 の ひろば



中畑さんは、自らの野球人生を振りかえり、児童への激励をいたしました



ボードにあるニーズ票にボランティアが付せんに書いた自分の氏名を貼っていきます

災害ボランティアセンターの

立ち上げ訓練を実施

近年の風水害や地震災害等による被災地域住民の多様なニーズに対応するため、災害救援ボランティア活動が大きな力を発揮しています。

しかし、震災直後および復旧時には、ボランティア供給の地域格差や情報の混乱など、ボランティア受け入れの体制や地域住民への支援のあり方等、事前に整備をしていく必要があります。

海老名市社協では、災害時の復旧支援のために立ち上げを予定している災害救援ボランティアセンター（以下、災害VC）について、その設置・運営の問題点やボランティアおよびコーディネーターの役割の違いを理解するため、去る八月五日、海老名駅前ビナウォークおよび海老名中央公園を会場に、災害VCの立ち上げ訓練を実施いたしました。

当日は海老名市や綾瀬市の災害ボランティアネットワークなどの協力を得ながら一般市民もボランティアとして参加し、災害VCの開所準備から始まりました。そして、災害救

援ボランティアの受入準備や登録手続き、ニーズの取捨選択と整理や、コーディネーター役によるニーズとのマッチング、ボランティア派遣に伴う説明と確認など、主に災害VCに求められる機能を中心に訓練いたしました。

訓練後の反省点では、ニーズ候補の優先順位の必要性や、ニーズ内容に合わせたボランティアへの役割の振り分け方、コーディネーターとしての確かな指示を出すためマニュアルを読みこなしておくことの必要性などについて意見が出されました。実際に起きた時の混乱を防ぐために、より効率・効果的にボランティアの需要と供給を整え、スムーズにコーディネーターを行っていくことが、被災地（者）復興の近道のひとつであることを再確認いたしました。

（企画調整・情報提供担当）

元プロ野球選手の激励がありました

入所児童の文化体育活動の振興を図ることを目的に、県児童福祉文化体育協会（昭和三十七年に発足。本県の児童養護施設・児童自立支援施設等々の施設で構成）主催の第四十

六回野球大会・第四十三回ソフトボール大会が、去る八月八日から県立保土ヶ谷野球場で開催されました。

今年度は、野球大会には十六施設、ソフトボール大会では十三施設がトーナメント方式で試合を行う予定でしたが、大会初日が雨のため、球場内のロビーで開会式のみが催されました。

開会式では野球・ソフトボールチームの主将が選手宣誓を行い、協賛団体の城南建設㈱や、元プロ野球選手で現在はプロ野球の解説者である中畑清さん等が来賓として招かれました。

中畑さんは「野球をしていても失敗はあった。それでも前向きに、そして一生懸命やりぬく努力が大切。これからの皆の生き方も同じ」と激励し、開会式終了後、チームごとに行った記念撮影では、子どもたちの輪の中心に入りました。

なお試合結果は、野球が聖園子供の家（藤沢市）、ソフトボールは横浜家庭学園（横浜市）がそれぞれ優勝いたしました。

（企画調整・情報提供担当）

図書



私のおすすめ1冊

住民と地域福祉活動
沢田 清方 著

茅ヶ崎市
社会福祉協議会
事務局長 小澤 稔

湯河原・茅ヶ崎
間のJRはおおよそ
50分。この時間は
私一人の時間で読

書の時間でもある。福祉に携わる人
であっても最初から福祉のプロとは
いけない。福祉の初心者としては、
入門編から取り組むのが妥当であ
る。本書は福祉の現場、実践を通し
て福祉活動を紹介している。「きっ
かけ」「それを確かめる」「福祉活動
の方向を見出す」福祉の進め方を事
例と共に解説してくれている。これ
なら自分も出来るかもしれない。そ
んな気にさせてくれる一冊である。

専門書は読み難
いという概念を取
り払ってくれた。
嬉しいことに社協
の歴史と現状、今
後の課題も解説し
てくれている。98
年版で少し古い
が、初心者の私に
は福祉のバイブル
である。



1998年3月刊
ミネルヴァ書房
定価2,100円(税込)

「福祉情報資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等
のサービスを行っています。

◆利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年
末年始等を除く)の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865
FAX045-313-9341

◆インターネットでの資料検索
[http://www.progress.co.jp/members/
jinsyakyo/tosyo/](http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/)

～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！～

- ★利用者のための介護トラブル解決法
身体介護編 (沖野達也・野田洋子、(社)家
の光協会)
- ★高次脳機能障害支援コーディネーターマ
ニュアル (高次脳機能障害支援コーディ
ネーター研究会、中央法規出版)
- ★食育実践プログラム (中村修、(社)家の
光協会)

★読むとよい★
★夕光の中でダンス
～認知症の母と娘の物語(エレノア・
クニー、(株)オーブンナレッジ)
アメリカ人女性作家が、アルツハ
イマーを病む母親を介護する凄絶な
日々の体験を綴った実話。

資料

- ★高齢者のシーティング (廣瀬秀行・木
え瀬隆、(株)三輪書店)
- ★高齢者虐待に挑む(増補版) (高齢者虐
待防止研究会、中央法規出版)
- ★生活保護手帳2006年度版 (生活保
護手帳編集委員会、中央法規出版)
- ★精神科医を囲んでく兄弟姉妹の思いを
価値あり★
★小規模多機能型居宅介
護の手引き (小規模多機能ホームパ
ンフレット制作委員会、(特)全国コ
ミュニティライフサポートセンタ
ー) 介護保険制度改正で制度化され
た小規模多機能ホームの機能や地域
の実践事例などを紹介。

- 語る (横浜げんき会 (兄弟姉妹の会))
- ★「子ども虐待」への家族支援 (神奈川
県)
- ★共感を通して育児の「楽しさ」再発見
(財)日本レクリエーション協会)
- ★平成17年度自己点検・評価報告書 (県
立保健福祉大学実践教育センター)
- ★体験と活動からの「まなび」、「まなび」
からはじまる活動 (本会)
- ★平成17年度有料老人ホームにおける介
護予防の検証事業報告書 (社)全国有料老
人ホーム協会)
- ★京都市における高齢者虐待防止・支援
の在り方について (京都市高齢者虐待事
例研究会)



ともしび運動30周年を迎え、「ともしび基金」の更なる充実を願い

「ともしび基金」とは、本県独自の基金として昭和52年に創設され、当初の基金設立目的を「ボランティア活動の振興」としていましたが、今ではその基金の利子を、思いやりの心を広げる啓発活動等、子どもが地域で安心して育つための活動、障害者の自立と社会参加への支援など「ともに生きる」福祉社会づくりのための各種事業に活用されています。

この基金をもとにした「ともしび運動」が本年度に提唱30周年を迎えるにあたり、この基金による様々な事業を更に広げてほしいと、神奈川県手をつなぐ育成会が運営する「ともしびショップ」の関係者並びに城南建設株式会社様



ともしびショップの関係者から「ともしび運動」30周年に協力したいと善意が寄せられました

より寄付があり、このたび、県民の皆様の善意として積み立てられた「ともしび基金」の原資が22億円に到達いたしました。

今回寄付を寄せてくださった「ともしびショップ」は、障害のある方の就労の場の確保と社会参加を図ることを目的に、一般企業等に就労困難な方（おもに知的に障害のある方々）の働く場として設置された喫茶店や売店です。現在県内に42か所あり、彼らが働くだけでなく、地域住民の方々に働く姿を通し福祉問題に関心をもち支援をしてほしい、そういう願いで開設され、実績をあげてきました。

これまで「ともしび運動」では、ショップの

設置や運営の支援を行ってまいりましたが、「30周年を迎えるにあたり、『ともに生きる福祉社会づくり』を目指すこの運動をさらに広げるために、自分たちも何か協力したい」と、今回、障害のある従業員の方々自らが善意をお寄せくださいました。

一方、城南建設株式会社様（本社：相模原市）は、日頃より本会等を通じ、福祉施設に対する招待行事や寄付など、本県の福祉の増進に寄与され、過日開催されました児童養護施設等の野球・ソフトボール大会へも協賛団体として支援いただいております。（福祉タイムズ今月号6頁参照）

今回は、「ともしび基金」や30周年への取組にご賛同をいただき、ともしび運動の一助になればと、社内で開催されたチャリティーコンペで寄せられた従業員の皆様の善意に、同社からの浄財もあわせ、ご寄付をいただきました。



城南建設（株）様は、「ともしび基金」の趣旨にご賛同いただきました

個人や企業の方々など、たくさんの方々に支えていただき大きく育った「ともしび基金」。この30周年という節目の時期に「ともに生きる福祉社会」の更なる充実を願うお気持ちに、心から御礼申し上げますとともに、今後の運動に有効に役立ててまいりたいと存じます。

（ともしび運動推進担当）

いのちが奪われ、生活基盤が失われたあとに

ー「長野県岡谷市7.19土石流災害」レポートー

今年の7月は、梅雨前線の活発化に伴い全国各地で平年の2倍を超える雨量が記録され、河川の決壊や土石流などによる大きな被害が発生しました。

長野県においては、7月17日から19日にかけての豪雨により木曽、諏訪、伊那、飯田地域を中心に土石流災害が発生、諏訪湖の増水や、天竜川の堤防決壊による浸水など、各地で被害が相次ぎました。

岡谷市（人口：54,310人・平成18年7月現在）では、19日未明に、湊・川岸・上の原地区の山手で土石流が発生し、8名の尊いいのちが奪われ、人々の生活基盤に多大な影響を与えた被害が報告されています。

市では、19日に災害ボランティアセン



炎天下の中、泥上げ作業を行うボランティア

ターを設置し、ボランティア（延べ6,409名。運営スタッフを除く）による復興支援を行ってきました。（8月9日、閉鎖）

本会では岡谷市災害ボランティアセンターの運営支援（ボランティアコーディネートなど）のために、阪神淡路大震災を機に結ばれた「関東ブロック都県指定都市社協災害時の相互支援に関する協定」（2年前の新潟県での水害・地震時も適用）に基づき、かながわボランティアセンターから職員を派遣しました。（横浜市、川崎市社協からも職員を派遣）

災害ボランティアセンターの運営には多くの社協職員が関わりますが、今回は、長野県社協をはじめ、長野県内の市町村、そして県外からも職員が派遣さ



泥々になった機材もしっかり洗います

れ、センターの運営に携わっています。（延べ287名）

一部の地区では、被害の大きさから避難勧告が解除されず、解除されてもすぐにはボランティア活動が行えない状況が続きましたが、連日30度を超す炎天下のなか、心身は疲労しつつも、多くのボランティアによるスコップでの泥だし作業、バケツリレーなどが行われました。

亡くなった方々、被災した方々を憶え、「復興」を胸に、声を掛け合って励まし、助け合う姿にボランティア活動の原点がうかがえます。

（かながわボランティアセンター）

岡谷市土石流災害「写真展」の開催

7月19日、岡谷市で起こった土石流による被害、現地でのボランティア活動、災害ボランティアセンターの様子など、140点余りの写真を展示しています。

期間：9月30日（土）まで（午前9時～午後8時45分）

会場：かながわ県民センター12階ボランティアコーナー（横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2）

●詳細は、かながわボランティアセンター ☎045-312-1121（代）まで

でかけてみませんか



今回の特集はこれからの季節にぴったりの、秦野市鶴巻温泉にある日帰り温泉『弘法の里湯』です。ここは秦野市が経営する公共施設で、誰にでもやさしい、安らく空間になっています。

さあ、日常の疲れを癒しに出かけてみませんか？

秦野市鶴巻温泉

弘法の里湯

NPO法人

神奈川県障害者自立生活支援センター

通称KILC（キルク）。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング（障害者による相談事業）や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、以下の3か所の事務所を拠点に活動中。

<厚木事務所> 厚木市愛甲953-2

TEL: 046-247-7503 FAX: 046-247-7508

<平塚事務所> 平塚市桃浜町2-36

TEL: 0463-35-2710 FAX: 0463-35-2786

<足柄事務所> 南足柄市関本609-1

TEL: 0465-71-0501 FAX: 045-71-0502

E-mail kilc@mc.newweb.ne.jp（上記3事務所共通）

■解放感いっぱい山湯、里湯、鶴の湯

公営の日帰り温泉『弘法の里湯』は、小田急線の鶴巻温泉駅から歩いて二分のところにあります。施設内は木の温もりがいっぱいで、とても落ち着いた雰囲気。一歩足を踏み入れただけで気持ちが安らぐ感じがします。

浴室は全部で三つ。丹沢の山小屋をイメージして、石と丸太で造られた『山湯』、檜（ひのき）の温もりが秦野の里山を思い起こさせる『里湯』の二つの大浴場があり、どちらもサウナ・露天風呂付き（日替わりで男女交替）、そして予約可能な露天風呂付きの貸切浴室の『鶴の湯』。どの浴室も



温泉浴で心身を癒し、心とむ一時を

清潔感と解放感にあふれ、くつろぎの空間を楽しむことができますが、特にお奨めしたいのが、貸切浴室の『鶴の湯』です。入館・入浴料とは別料金になりますが、一時間一千円で利用できるこの貸切浴室は、家族やグループ（同性のみ）

はもちろん、浴室用車椅子やベビーカーを無料で借りることができるので、身体が不自由な方や赤ちゃん連れでも、気兼ねなく温泉を満喫することが出来ます。また、身体が不自由で、入浴するの



車椅子でも気兼ねなく温泉を楽しめる貸切浴室『鶴の湯』

に介助が必要な方には、平日に限り最初の1時間の貸切料金が無料になりますので、受付にお申し出ください。

なお、リンスインシャンプー、ボディソープ、ドライヤーは無料ですが、自分に合ったものを使いたい場合は持ち込みもできます。タオル類はありますが有料となりますので、持参すると良いでしょう（※浴衣のレンタルはありません）。

■バリアフリーが行き届いた施設

『鶴の湯』に象徴されるように、この施設にはバリアフリーへの配慮が細やかになされています。施設は二階建てになっていますが、両階に

多機能トイレが設置されていて便利です。階の移動にはエレベーターが完備されていて、廊下は広く、車椅子でもゆったりと移動ができますし、段差もないので安心です。無料で休憩できる百二十畳敷の大広間にはイス席も多数用意されており、車椅子対応の自動販売機も設置されています。

一階のおみやげ処「やまなみ」では、障害者の作業所で作られたパンやクッキーなども売られており、また車椅子でも入れるそば処「鶴寿庵」では、職人さんこだわりの手打ちそばが食

べられますので、ぜひ立ち寄ってみてください。

■宮永岳彦記念美術館が併設

「弘法の里湯」には市立宮永岳彦記念美術館が併設されています。宮永岳彦氏は「宮永美人画」と言われる華麗な女性像を描き、独自の画風を確立した秦野市ゆかりの洋画家です。この秋、宮永芸術に触れてみてはいかがでしょうか？ また、市民ギャラリーもありますので、こちらも訪れてみてください。

インフォメーション



■「弘法の里湯」施設概要

【利用料金】

平日 1日…1,000円(秦野市在住、在勤の方800円)
2時間…800円(秦野市在住、在勤の方600円)

土・日・祝日 2時間…1,000円

※ご利用が2時間を超えた場合は、1時間ごとに200円加算。

☆子供料金 小学校就学前は無料です。

小学生から中学生までは、大人料金の半額。

☆貸切浴室 1時間…1,000円(予約可)

☆貸切休憩室 2時間…2,000円(予約可)

【付帯品】

リンスインシャンプー、ボディーソープ、ドライヤーは無料です。タオル類は有料です。

【営業時間】

午前10時～午後9時(受付は30分前まで)

※年末・年始は午前10時～午後5時まで。

【休館日】月曜日(祝日の場合は翌平日)、12月31日

【駐車場】20台(有料)

※車椅子用駐車場2台あり。車椅子利用者および身体の不自由な方の駐車料金は無料です。

【所在地】〒257-0001 秦野市鶴巻北3丁目1番2号

【電話】0463-69-2641

【交通】小田急線鶴巻温泉駅より徒歩2分

【その他】弁当、酒類の持ち込みはご遠慮ください。

●泉質

弱アルカリ性 カルシウム・ナトリウム—塩化物泉

(カルシウム含有量が豊富で、よく温まり神経痛、筋肉痛、関節痛、冷え症、などに効能があります)

■「宮永岳彦記念美術館」施設概要

【開館時間】午前10時～午後7時(入館は午後6時30分)

【観覧料】大人300円(200円)

※()内は弘法の里湯ご利用の方の料金です。

※高校生以下、障害者及びその介護者1名は無料です。

【電話】0463-78-9100

としびシヨップ からのお知らせ

JR御殿場線「山北駅」に隣接する山北町健康福祉センター内の「としびシヨップさくら」は、開設より二年半を迎えました。子どもからお年寄りまで幅広い年代の方々にご利用いただいておりますが、このたび、感謝の意をこめて「としびシヨップさくら音楽祭」を開催することになりました。秋のひとときを、ゆったりと過ごしてみたいかがですか。

てみてはいかがですか。

○日時 平成18年10月21日(土) 13時～

○場所 山北町健康福祉センター 1階

シヨップ店内及び多目的室1

○内容 コーラス、大正琴、笛とギターの

アンサンブル、ハンドベル

○問合せ 山北町社会福祉協議会

☎0465-75-11294

観光名所も多くある山北町。ドライブの途中、ハイキングのお帰りの際には、健康福祉センター内の「さくらの湯」で疲れを癒し、コーヒーなどを飲みながらとしびシヨップでホッとひと息。障害のある方がスタッフの皆さんとともに元気に働いています。ぜひお立ち寄りください。

NHK介護百人一首の募集

NHK教育テレビ「福祉ネットワーク」では、介護体験を詠んだ短歌を募集しています。

◇応募資格Ⅱ「介護する」「介護される」など介護体験のある方なら誰でも応募可

◇応募条件Ⅱ一人三首以内。短歌には、必ず簡単な詞書が必要
◇応募方法Ⅱ所定用紙あるいはインターネットより応募

◇応募〆切Ⅱ10月20日(金)必着

◇申込み、問合せ先ⅡNHK事業センター文化事業部

☎03-5545-4539

◇URL=

<http://www.nhk.or.jp/heart-pj/>

共感のマネジメント講座の開催

ボランティアグループや市民団体等にとって「人材不足」は頭の痛い問題ですが、「組織団体を上手に運営する方法」として、マネジメントの基本概念や

進め方、留意点など、ボランティアアマネジメントを主宰している松本修一氏を講師に開催いたします。

◇日時・会場Ⅱ10月7日(土)13時30分～16時30分、港北ニュータウンまちづくり館「かけはし都筑」1階多目的研修室(横浜市都筑区荏田東4-10-3)

◇応募方法・参加費Ⅱ郵便番号、住所、氏名、電話番号等の必要事項を明記の上、電話またはFAXで受付。参加費1千円

◇応募〆切Ⅱ9月22日(金)必着

◇申込み、問合せ先Ⅱ都筑区社会福祉協議会

☎045-943-4058

FAX 045-943-1863

横浜のちの電話「秋の催し」

ならびに公開講座の開催

二十四時間休まずに人々の悩みや不安を聞く活動を展開する横浜のちの電話では、その活動を支えるためのクラシックコ

ンサートならびに活動を理解していただくための公開講座を開催いたします。

●クラシックコンサート

◇内容Ⅱ「昼どきクラシック」でお馴染みの尾花輝代允と仲間たちの管と弦によるアンサンブル

◇日時Ⅱ10月13日(金)(17時45分会場・18時30分開演)

◇会場Ⅱ横浜関内ホール(大)(全席自由)

◇入場料Ⅱ前売券3千円、当日3千5百円

●公開講座

◇講座内容Ⅱ①急変する現代日本社会と心の病②いのちの電話相談によるこころの援助③心の

健康の基礎知識Ⅰ等、全5日間

◇日時Ⅱ①10月12日(木)、②10月19日(木)、③10月26日(木)、④11月2日(木)、⑤11月6日(月)。いずれも18時50分～20時50分まで

◇受講料Ⅱ3千円

◇申込方法および〆切日Ⅱ郵便

SAKAimed
明日に誇り出すデカラ。 介護医療

介護予防・自立支援に効果大。

全国1200施設以上の導入実績。
パワーリハビリテーションを実践するなら、
コンバストレニングマシン。

酒井医療株式会社
横浜営業所 Tel: 045-944-4478
www.sakaimed.co.jp

神奈川県福祉研究会

(税務・会計の専門家グループ)

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 桑江 郁男(☎045-402-4433)
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)
代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

一般家庭から大型ビルまで
最新のエレクトロ技術により
安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役会長 谷 口 榮
代表取締役社長 谷 口 嘉 弘

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX (045)411-1527

番号・住所・氏名等を明記の上

ハガキ又はFAXにて10月2日(月)までに申し込み。また併せて受講料を振込みのこと。(※受講は先着順)

◇会場Ⅱ かながわ県民センター301号室

◇申込み、問合せⅡ いずれも(福)横浜いのちの電話

☎ 045-333-6163 (平日・9時～17時まで)

FAX 045-332-5673

社会福祉会計簿記

初級・中級認定試験の開催

◇内容Ⅱ(特)福祉総合評価機構では経理事務担当者、経営者の会計業務水準の向上をはかるため、昨年、簿記認定試験制度を導入いたしました。本年は、初級と中級が実施されます。中級は原則として昨年の初級合格者が対象となりますが、本年初級・中級の両方を受験することもできますので、皆様のご参加を

お待ちしております。

◇資格試験日時Ⅱ 初・中級ともに、11月12日(日)※初級Ⅱ 10時～12時。(受付、午前9時15分～)※中級Ⅱ 14時～16時。(受付、13時15分～)

◇会場Ⅱ 初・中級ともに神奈川県社会福祉会館ホール

◇受験料Ⅱ 初級は6千3百円。(税込) 中級は8千4百円(税込)

◇問合せⅡ 総合福祉研究会 神奈川県支部

☎ 042-773-9266 (支部長 八木)

寄付金品ありがとうございました

【一般寄付金】

▽広瀬公子▽脇隆志▽(株)ビー・エーブル【交通遺児援護基金】

▽匿名【ともしび基金】

▽富士シティオ(株)FUJI相模大野店・倉見店・味彩新吉田店▽U.F.Jニコス(株)横浜支店

▽ともしびショップさくら運営委員会・県庁店他スタッフ一同

▽済生会若草病院▽城南建設(株)

▽スリーエフ日ノ出町駅前支店

▽県社会福祉会館入居団体一同

▽シルバー美術展来場者▽菅井良幸▽遠藤寂香▽沼倉清治
(計一、四四七、八四二円)

【寄付物品】 日本発条株式会社▽神奈川県定年間問題研究会▽ともしび製品展示コーナーOB会 (敬称略)

【訃報】

本会顧問・元会長の望月正道氏が8月2日、逝去されました。享年94歳。

故人におかれましては、昭和27年に本会評議員を経て、その後、同59年から平成4年まで本会会長として長きにわたり、本会の事業の牽引役としてご尽力を賜りました。

本会元常務理事・露木晃三郎氏が8月16日、逝去されました。享年78歳。

故人におかれましては、昭和60年から平成3年まで本会常務理事として本会事業ならびに地域福祉の推進に多大なるご尽力を賜りました。

御二方のご冥福を心よりお祈りいたします。

あなたの情報発信のおてつだい

デザイン・印刷・ホームページ制作



印刷会社がホームページの制作もするんですか？ お客様からよくいただくご質問です。お客様の持つ情報をどのような形にするのがベストなのだろうか。印刷で培ったデザイン

の技術を基に、私たちは紙への印刷にこだわらない情報発信をお客様とともに考えます。

KKI きがし印刷
株式会社 神奈川県印刷所
〒238-0004 横浜市中区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)6902
制作部 TEL045(785)1766 FAX045(780)1598
<http://www.kki.co.jp/>

載 ともしび運動の30年 (4)

ともしび運動の定着に向けて

前回まで、「ともしび運動推進協議会」の設置から、ともしび運動をすすめる県民会議の発足、そして、県民運動をより推進していくために、特に軸においた「広報・啓発活動」の考え方、具体的な取り組み内容などについて触れてきました。

今月は、次のラウンドとなる「ともしび運動」の定着、具現化を目指した実践的な活動について、県の施策等の視点から紹介いたします。

県民の創意と参加を

すすめるための県福祉施策

昭和五十四年、県の福祉関係施策では「ともしび運動」の目標が明確化されました。この年に四年目となるこの運動を基軸におき、基本方針を「『ノーマライゼーション』の理念に基づいた『県民連帯による社会福祉の増進』を図ること」と定め、次の四点が主要目標として立てられました。

①ともしび運動の地域定着化をめざして（県民の福祉の心と行政の協働活動により、運動の地域定着化をすすめる へともしび運動推進事業、ともしび基金助成事業等）

②インテグレーションの観点に立って（ハンディキャップを持つ人ができる限り地域の人々と統合した環

境のもとで生活できるような施策をさらに推進する（障害児総合保育推進事業、地域作業所整備事業等）

③家族機能の見直しの観点に立つて（生活構造・生活意識の変化と核家族化の進行により、家族の持つ生活維持機能は縮小し、それとともに多様な福祉問題が生起している。そこで家族を単位として地域の中で安定した生活ができるよう援助活動を強化する（老人福祉地域活動促進事業、家庭奉仕員・ホームコンパニオン派遣事業等）

④ライフサイクルに即して（すべての県民の生涯を通じて、福祉ニーズを的確に捉え、それに即した施策を総合的・体系的に推進する（心身障害児通園事業・地域訓練会補助事業等）

これらの主要目標は、それぞれの目標ごとに県民連帯の思想が貫かれ、県域・地域の民間組織活動の育成や強化、障害者も老人も「共に生活する」環境作りの推進、家族とそれを囲む近隣コミュニティとのかわりや強める施策の展開、疾病の予防からリハビリテーションまでの総合保健医療対策の実施といった、県民

のライフサイクルに応じた総合的な対応が目指されており、いわゆる地域の障害者や老人の生活課題に目を向けて、さらに地域で福祉実践を担っている人々を含めた運動として歩み出そうとしていた時期でした。

国際障害者年の

「完全参加と平等」の実現を

昭和五十一年国際連合第三十一回総会では、障害者に対する施策の抜本的改善をめざし、昭和五十六年を「国際障害者年」として定め、総合テーマとして「障害者の社会への完全参加と平等」の実現に向け、各国で行動することが決定されました。

障害者を取り巻く当時の状況としては、在宅重度障害者の処遇、資格取得や就業機会の困難さ等、障害者の真の自立と社会への完全参加を阻害する幾多の要因が存在していました。

この「完全参加と平等」の実現を、本県におけるともしび運動の実践課題として位置づけ、福祉の心の醸成や、ふれあいの場づくり、まちづくり点検活動等、実践活動の場を通して障害福祉を中心に活発に展開されて



県行政の横の連携により「ともしびゾーン」の標識が設置されました

年(昭和)	主なできごと
50.10	障害児の親の訴えにより、関連施策の検討
51.1 4 10	ともしび運動展開の知事所信を表明 ともしび運動推進協議会を県に設置 「一燈をもちよう」知事から県民へのアピールが出され、ともしび運動が始まる
52.6	ともしび基金設置（民間寄付：約3700万、県補助金：1億円）
53.1 11	ともしび運動関連団体準備会発足 ともしび運動をすすめる県民会議の発足（構成団体47団体）
54.3	地域(市町村)ともしび運動推進協議会27団体が結成される
56.1	国際障害者年始まる。テーマの完全参加と平等をともしび運動の実践課題として位置づけ、取り組む

いく機会となり、特に県では、国際障害者年を迎え関係部局はもちろんのこと、従来関連

の薄い部局も「ともしび運動」の趣

旨にのっとり、福祉領域の施策を打ち出すことになりました。

その代表的施策は県警や土木局の連携により実施されました「ともしびゾーン」の設置です。これは、老人や障害者の施設周辺の道路に速度

二十キロ以下の制限速度を設け、交通安全を図るものとして設置されたものです。

その他にも、障害があってもなくても、街中にある施設や設備を誰もが使いやすくするために設計・施行を行うという思想が広まり、国際障害者年を契機に「ともしび運動」が目指した「福祉施策の体系化」の歩みが見られることになります。（国際障害者年に先立ち、昭和五十二年には、障害者整備の手引書「住まいのデザイン」を他県に先駆け作成したのをはじめ、昭和五十七年には、「神奈川県だれもが住み良い福祉の街づくり推進指針」を制定。のちに福祉の街づくり条例へとつながるこ

とになります）
さらには、この年度を「国際障害者年長期行動計画づくりの基礎作業の年」と定め、県域の民間組織として①障害者とともに考える、②障害者とともに生きる、③障害者福祉の環境づくり、を実践目標とした事業を展開しました。

こうした取組みは、県内の障害福祉の発展に寄与し、県民会議が直接実施する事業のみならず、県内の様々な団体等の活動を交流・統合する役割も果たすなど、ともに生きる福祉社会の実現に一歩近づいたものであると言えます。

ひと・ネットワーク 167

「障害者雇用率」について思うこと

(社)神奈川県
経営者協会
事務局長 大滝順一



神奈川県経営者協会は、県内の事業主で構成される民間経済団体で、「日本経団連」の地方組織として企業経営に関する事業や社会貢献活動に取り組んでいます。

当協会では厚生労働省から委託を受け、障害者の雇用促進にも力を入れています。しかし、昨年末には、県内企業の障害者雇用率が全国47都道府県で最下位という数字が発表されました。法定雇用率は1.8%ですが、全国平均では1.49%、本県は1.37%という結果でした。

(2005年6月1日現在)

感覚的には「そんなはずはない」と思っていたのですが、これは本社以外の他府県にある工場や支店での雇用が、本社所在地での雇用としてカウントされていることが原因で、県内の工場や支店の多くは、本社が東京であるため、そこでの雇用が当県の障害者雇用率に算定されていないことになります。ちなみに本県には障害者を雇用する特例子会社が28社ありますが、そのうち本県に本社のあるところは7社のみです。

事業所単位でこの雇用率を算定し直してみると1.55%となり、全国平均を上回ります。しかし、法定値に対しまだ低い水準にあることには変わりありません。今後とも更に各事業所のご理解をいただき目標値に近づけて行きたいと考えています。



あなたの事務所やお店にバリアはありませんか

(社)かながわ住まい・まちづくり協会(横浜市)

一九七〇年代にはじまったと言われる福祉のまちづくり。子どもや大人、障害の有無にかかわらず、地域社会で誰もが快適に暮らしやすい街をめざし、今では全国各地で公共施設や道路等のバリアフリー化がすすめられ、本県においては、平成八年四月に「県福祉のまちづくり条例」が施行されています。

しかし、古くからの建築物等については、バリアフリー化がまだ不十分なところもあり、誰もが使いやすい施設を一つでも多く増やしていく必要があります。

(社)かながわ住まい・まちづくり協会(以下、まち協)では、県の委託を受け、施設管理者等からの要請により、建築物のバリアフリー化を進めるための助言を行う一級建築士の専門家(バリアフリーアドバイザー)を無料で派遣する制度に取り組んでいます。今回はま

ち協事業部長、作山さんにこの取り組みについてお話を伺いました。
誰にとっても利用しやすい施設を

依頼者からは、「建築物の入り口へのスロープはどう設置すればいいのか」などの具体的な相談から、「どこに問題があるのか、まずそこからアドバイスが欲しい」といった相談まで、さまざまな内容が寄せられます。

派遣されるアドバイザーは、現地に外向き、同行する車いす使用



車いすでも入れるよう出入口の幅をチェックします

の障害者の意見も参考にして、改修方法の提案や概算費用の見積もり、図面の作成等を行います。

作山さんは、「障害者や高齢者からは、『バリアフリー対応を掲げた施設でも、実際に利用してみると、まだ問題を感じる場合がある』という声も聞きます」と述べられます。

昨年のアドバイザーの報告からも、「特定の障害者だけでなく、高齢や子どもも含めた分かりやすい表示の仕方に配慮する必要がある」「障害者トイレの表示が分かりづらく、工夫の余地がある」といった現状が明らかに、予想以上にバリアフリー化が浸透していないと感じているところです。

なお、派遣対象となる施設は、県条例対象の既存の公共施設(教育文化、医療、福祉、商業、共同住宅等)となっていますが、横浜・川崎市の施設についても相談に応じます。(企画調整・情報提供担当)

(社)かながわ住まい・まちづくり協会
横浜市中央区弁天通3-48
TEL 045-664-6806
URL: <http://www.machikyo.or.jp/>

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL03(3449)1771/FAX03(3449)1772
URL: www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



A 保育園(横浜市)

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください